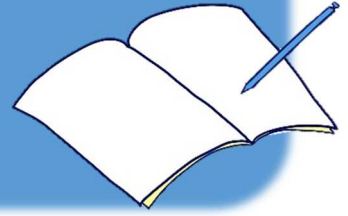


令和3年度 ステップアップ研修

# 行政法

～行政法の基礎を学ぶ～



行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。

■ 対象 主任以下の職員 ■ 定員 各回30名(予定)

■ 講師 特別区法務実務経験者

■ 場所 特別区職員研修所 (千代田区神田相生町1番地  
秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

## — 実施日程 —

第1回 7月8日(木)・7月9日(金)

第2回 8月11日(水)・8月12日(木)

~~第3回 8月30日(月)・8月31日(火)~~

第4回 11月4日(木)・11月5日(金)

第3回 12月21日(火)・12月22日(水)  
延期分

第5回 1月31日(月)・2月1日(火)

こんな方にお勧めです

行政法の基礎知識を学び、習得した知識を仕事に役立てたい職員



